

フリーランスガイドラインについて

フリーランスの定義

この度政府から「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(案)が発表されました。今回策定されたガイドラインにおける「フリーランス」とは、実店舗がなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者を指します。「雇人もいない」とは、従業員を雇わず自分だけ、または同居親族だけの状態を言います。

関係する法律

このガイドラインによると、フリーランスとの取引に関しては「①独占禁止法」「②下請法(下請代金支払遅延等防止法)」「③労働関係法」の3つが関連するとされています。使用従属性があるなど、そもそもフリーランスとは名ばかりで実質的に「労働者」である場合には、③労働基準法その他の労働・社会保険関係法が当然に適用されます。

①独占禁止法は、事業者とフリーランス全般との取引に適用され、そのうち取引の発注者が資本金1,000万円超の法人を発注者とする取引について②下請法も適用されます。

そもそも
雇用契約

労働関係法が適用
※労働時間、最低賃金、労災
雇保、社保など

委託契約
委任契約等

独占禁止法が適用
資本金1000万円超の法人との
取引の場合下請法も適用

フリーランスとの「契約書」

フリーランスと取引を行う事業者が遵守すべき事項として、契約書等書面交付が定められています。契約書を作成しないことや、発注時の取引条件を明確に記載しないことなどは、優越的地位を濫用することにつながるため、独占禁止法・下請法上不適切となります。なお、書

面の交付に当たっては、フリーランスが事前に承諾し保存する前提であれば、クラウドメール、SNSなど電磁的方法による交付も認められるとされています。フリーランスと契約書を取り交わすときは、トラブル防止のためにできる限り定量的(数値で示される)かつ客観性のある契約内容とすべきでしょう。

ダメな発注者の行動類型

ガイドラインにおいて、発注者側の優位的な地位の濫用につながる行為として以下の行動が挙げられています。

報酬関係	報酬の支払遅延や減額、著しく低い報酬の一方的な決定
業務関係	やり直しの要請、一方的な発注取り消し
成果物関係	成果物の受領拒否、成果物の返品など
その他	不要な商品又は役務の購入・利用強制、合理的に必要な範囲を超えた秘密保持義務等の一方的な設定など

労働者性の判断基準

ガイドラインでは、労働者に当たるかどうかの判断基準も示されています。

- 他人の指揮監督下において行われる業務は労働者と判断される可能性が高まる。
- 報酬が成果物でなく「監督下で働くこと」の対償として支払われている場合は労働者と判断される可能性が高まる。
- 労働条件や業務の内容を発注側が一方的・定型的に決定している場合、労働者と判断される可能性が高まる。
- 相手方からの個々の業務の依頼に対し、原則として断ることができない関係であれば労働者と判断される可能性が高まる。
- 顕著な事業者性がある(恒常的に自己の才覚で利得する機会を有し自らリスクを引き受けて事業を行う者である)場合、労働者性は低くなる。

両立支援等助成金

(不妊治療両立支援コース)について

不妊治療と仕事の両立を支援する制度を創設し、利用させた企業に対する助成金が創設されました。

はじめに

少子高齢化が進行する中、ようやく出産・育児だけでなく不妊治療に対しても支援制度ができました。以下「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」の内容について解説します。

支援対象となる事業主

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度について、次の①～⑥のいずれか又は複数の制度について、利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者に休暇制度・両立支援制度を実際に利用させた中小企業事業主に対して支給されます。

- ① 不妊治療のための休暇制度（特定目的・多目的とも可）
- ② 所定外労働制限制度
- ③ 時差出勤制度
- ④ 短時間勤務制度
- ⑤ フレックスタイム制
- ⑥ テレワーク

支給要件

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- (1). 不妊治療と仕事の両立のための社内ニーズ調査※1を実施すること
- (2). 整備した上記①～⑥の制度について、労働協約又は就業規則への規定及び周知をすること
- (3). 不妊治療を行う労働者の相談に対応し、支援する「両立支援担当者」を選任すること
- (4). 「両立支援担当者」が不妊治療を行う労働者のために「不妊治療両立支援プラン※2」を策定すること
- (5). 実際に不妊治療のための休暇等制度を利用させること※3

※1 社内ニーズ調査とは、不妊治療に対するアンケート調査等を指します。

※2 ニーズ調査をもとに治療と両立しやすい環境整備を図るために策定するプランを指します。

※3 性別や雇用形態を問わず、不妊治療を受ける労働者が対象となります。ただし、助成金受給のためには少なくとも雇用保険被保険者 1 名以上に制度を利用させる必要があります。

支給額

次の通り A、B それぞれが支給されます。

	要件	金額
A	最初の労働者が、不妊治療のための休暇制度等を合計 5 日（回）利用した場合	28.5 万円 <36 万円>
B	A を受給した事業主であって、労働者に不妊治療休暇制度を 20 日以上連続して取得させ、現職等に復帰させ 3 ヶ月以上継続勤務させた場合（長期加算）	28.5 万円 <36 万円>

<>内は生産性要件を満たした場合の支給額

なお、不妊治療のための休暇を新たに導入したい場合は、「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」も併用できます。これは不妊治療等のために利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的とも可）を導入した中小企業事業主向けの助成金で、外部専門家によるコンサルティングや就業規則等の作成・変更などの休暇制度の導入に関する経費の一部が上限 50 万円の範囲で支給されるものです。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所だよりはいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

代表よりあいさつ

つい先日、父の日に娘がお寿司を買ってくれました。角上で。

少し前までは、割とお肉が好きで何かあると「焼き肉」、という感じだったのが、最近は「魚」「貝」と、好みが変わってきています。

特に貝は、以前は好んで食べなかったのが、今は好んで食べています。

娘も、お年頃のせいかな、以前ほど食べなくなってきた、特に油こいものは減っているので、ちょうど好みがあっています。

いつも、お弁当を作ってくれたり、夕飯も作ってくれるので、私が娘に感謝しないといけなひんですかね。

あとは片付けさえしてくれれば。。。やったらやりっぱなし、食べたら食べっぱなし。。。。



スタッフダイアリー（池上歩）

雨の多い季節ですが、皆さま、いかがお過ごしでしょうか。晴れた日は、暑すぎず寒すぎず心地よい気候で、社内でPCに向かっているのが勿体なく思います。

先日のお休みに、原村のアリパカ牧場に行きました。

子供たちも小6と中1なので、動物と触れ合って喜ぶお年頃でもないかな…と思いつつ、がモフモフしたかったので。

夏のアリパカは、毛を刈ってもらっていて、モフモフではなくなっていました、ボディーに模様を入れたオシャレカットでした。

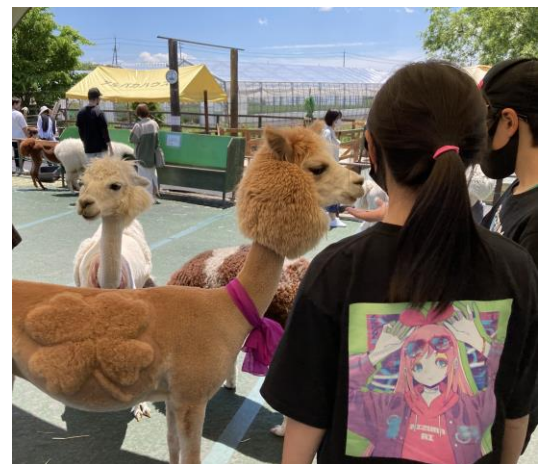
人懐っこく、手から餌を食べたり、撫でてもおとなしくてのんびり癒されました。

アリパカレースの券を買い、全力疾走のアリパカも見ました。

見事1位を的中させた長男は、たまたま来ていたNHKさんの取材を受けていました。

レースで当てた商品券で子供2人はアリパカくじを引き、ハズレのアリパカぬいぐるみ（小）を連れて帰りました。

ショップで、本物のアリパカの毛でできた、子供の背ほどある特大アリパカを購入している人を見かけ、あれはいくらするのか…と、つい値段を確認。4万円…ほえー。



— 蟻の行列 —

や、と梅雨入りしたのですね。

コナの注射は きましたか？

私はまだ来ません。

先日庭に^{アリ}蟻の行列を見つけた。

1本のひものようなものが伸びていたので

よく見たら 1mm くらいの小さい蟻の

行列だった。アリは一方的に前進している
わけではなく 反対に向っている者もいる。

どこへ向っているのかとたどっていくと

植木鉢の下へ入っていくので植木鉢を

あげてみたら そこに お黒い土の固まり

のようなものも もりよっていた。

土かと思い そのまま 植木鉢をかぶせて

おいた。

次の日も又 朝から蟻は せせと

行列をしている。

昨日の植木鉢をあげてみたら

何とそこには 何にもない。黒い土

のようなもの。あれは全部 アリだった

んだ。とビックリ。

そして蟻たちは又 次の目的地へ

向って行列している。

いったいどこへ 何のために移動して
いるのだろうか？

何万匹 何億匹の蟻。

それよりずっと大きいアリも もっと大きい

アリも 行列にお合はれ 向道へ

かえて かわからない。やりすごして

ヤンカもしない。

梅雨前の大移動なのか？

前はアリアースなと ツューツと

やってたが やめた。

この地球上に 生きる者どうし

共存していくしかないと思った。